

高萩市・北茨城市広域ごみ処理施設整備に係る住民説明会
(高萩市、北茨城市両市説明会)における主な質問と回答

【施設整備に関する内容】

Q1 自主規制値の設定根拠について

A1 過去5年間に建設された同規模施設及び現在建設中の同規模施設の自主規制値を参考に、これらの厳しい分類の基準を採用しています。

Q2 焼却灰の処理方法について

A2 現在の処理と同様に、民間の最終処分場を利用し埋立て処理します。

Q3 計画施設以外での余熱利用計画について

A3 発電により発生する電力は、計画施設の機器類の運転動力、照明等の利用の外、中郷温泉通りゃんせに供給します。

なお、計画施設は、災害時においても自立運転可能な施設を目指すため、電力以外の熱利用についても、施設内での使用を優先的に行うものとします。

Q4 排ガスの排出状況の公表方法について

A4 事業計画地内の見やすい場所に、排出状況が分かるような掲示板を設置することとしておりますが、それ以外の設置場所については今後検討を行います。

なお、測定結果については、ホームページなどを利用し、速やかに公表する体制を整備します。

Q5 施設内で利用する水の処理方法について

A5 ごみピット汚水は、ろ過を行った上で炉内噴霧します。

また、プラント排水については、凝集沈殿を行い、砂ろ過、活性炭吸着を行った上で減温塔などに再利用します。

【搬入経路に関する内容】

Q6 搬入道路の形態について

A6 搬入経路となる高萩市道212号線については、幅員10mの対面通行可能な道路で片側に歩道を整備する予定です。

Q7 搬入道路の渋滞対策について

A7 計量所を施設入口からある程度離れた場所に設置するとともに、緩衝緑地帯を混雑時の車両待機場場として利用可能なものとし、対応したいと考えております。

【その他】

Q8 建設工事時における、近隣地域への安全対策について

A8 大型車や連続的に車両が通行することが想定されるため、交通誘導員を配置するなどの対策を講じます。

なお、工事の開始にあたっては、近隣地域などに説明をした上で開始することといたします。